



新市民体育館が完成

8月1日供用開始。オープニングセレモニーを開催
利用予約受け付けは7月1日から

問合せ 文化・観光・スポーツ課 ☎(740)1245

老朽化のため建て替え工事中の市民体育館が、8月1日(月)に新築オープンします(一般利用は8日(月)から)。供用開始に伴い、同日午前10時からテープカットやバレーボール元全日本女子代表の佐伯美香さんによる「ヴィクトリークリニック」などのオープニングセレモニーを開催。

なお、利用予約は7月1日(金)から受け付けを開始。予約方法は旧市民体育館と同じです。



予約方法や利用料金など、詳しくは市ホームページ(ID番号 K6286 でサイト内検索)へ。

耐震フォーラムを開催

問合せ 建築指導課 ☎(740)1205

近年、各地で地震が頻発しています。いつ起こるか分からない大地震に備え、住宅の安全性を確保することが、被害を軽減する上で重要です。

過去の地震で被害が集中した、昭和56年以前の住宅の耐震化を進め、安全で安心な住まいについて考えるため、耐震フォーラムを開催します。

市・NPO法人「人・家・街安全支援機構」▷ 7月17日(日)午後1時～3時半▷ 場 アステホール▷ 内 耐震改修を含めた効果的なリフォームの方法についての講演や、昭和56年5月以前に建てられた住宅を対象とした、市の耐震補助制度などの説明、個別耐震相談会▷ 定 100人▷ 日 7月15日(金)までに同法人へ▷ 問 ☎0120(263)150・☎06(6456)1073

夏の交通事故防止運動を展開

問合せ 道路管理課 ☎(740)1184

7月15日(金)から24日(日)まで「夏の交通事故防止運動」が展開されます。

夏の時期は、暑い時間を避けて朝夕に活動する高齢者や、夏休みに屋外で活動する子どもが増えます。また、レジャーなどで交通状況が変わることや、暑さからくる疲れ・気の緩みなどから交通事故の多発が懸念されます。一人ひとりが交通ルールを守り、正しい交通マナーの実践を習慣付けることで、交通事故を防止しましょう。

「年金生活者等支援臨時福祉給付金」を支給 給付金担当 ☎(740)1192

所得の少ない高齢者を対象に「年金生活者等支援臨時福祉給付金」を支給します。申請期限は7月25日(日)まで。

室内で遊ぶおもちゃが不足

問合せ 地域こども支援課 ☎(740)1215

留守家庭児童育成クラブでは、児童が遊ぶおもちゃの寄付を募っています。特に室内で遊ぶおもちゃ(ブロックやままごとセットなど)が不足しています。家庭で不要になったおもちゃがあれば、引き取りに行きますので、ご連絡ください。

防犯カメラの設置を検討

問合せ 生活相談課 ☎(740)1333

子どもの安全確保と犯罪の未然防止のため、小学校の通学路に防犯カメラの設置(各10台)を検討しています。なお、設置場所などの検討は、川西警察やコミュニティ組織などと連携して進め、29年4月の運用開始をめざしています。皆さんのご協力をお願いします。

市民夜店の出店者を募ります

問合せ 文化・観光・スポーツ課 ☎(740)1161

8月20日(土)(荒天の場合は21日(日))に開催する、猪名川花火大会の夜店出店者を15店募ります。市民に限るなど、出店条件があります。

希望者は7月1日(金)から市役所2階の文化・観光・スポーツ課に備え付けの申請書に必要事項を書き、必要書類を添付の上、7日(木)(必着)までに同課へ郵送または持参してください。定員超過の場合は抽選。

市役所への郵送は、〒666-8501と課・室名で届きます。料金表示のないものは無料。記載がない場合、☎その他 申し込み(郵便で ☎電話で ☎ファクスで ☎webから ☎E-mailで ☎窓口のみ 優先主体・主催は市で、受付時間は各施設の執務時間中。| 着順 抽選超過の場合は抽選)お問い合わせ ☎電話番号 ☎ファクス番号 ●ホームページ ☎E-mail

市食育推進の計画などを調査・審議 市民委員を募集

問合せ 保健センター ☎(758)4721

市では、食育推進に関する計画や、その推進に関する重要事項について調査・審議する「市食育推進会議」の委員を2人募集します。任期は2年間。

対象は、同計画を理解し、地域での食育推進などに関心の高い市民。希望者は保健センターに備え付けの応募用紙(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を書き、「わたし(我が家)の食育推進について」をテーマにした800字程度の作文を添付の上、7月29日(金)(必着)までに〒666-0016・中央町12-2の同センターへ郵送または持参してください。

元気アップ朝市

問合せ 産業振興課 ☎(740)1164

市農業振興研究会などが、桃やトマトなど新鮮な川西の農作物、炊き込みごはんなどの加工品、花などを販売します。雨天決行。

時 7月6日(水)午前9時から(売り切れ次第終了)▷ 場 市役所南広場

子ども・若者支援のため講演を開催 インターネットトラブルを学ぶ

問合せ こども・若者政策課 ☎(740)1246・☎(740)1339

テーマは「インターネットトラブルについて—子どもたちのネット利用状況」。

時 7月27日(水)午後2時～4時▷ 場 市役所2階会議室▷ 講 関西ICT協会の山下優之さんほか▷ 定 50人▷ 日 7月15日(金)市役所3階のこども・若者政策課と各公民館に備え付けの応募用紙(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を書き、7月25日(月)(必着)までに同課へ

ウメ輪紋病の発生状況調査

問合せ 産業振興課 ☎(740)1164

ウメ輪紋病を早期に終息させるため、発生状況を調査します。期間は7月下旬から8月中旬まで。

対象は、モモ農家が集中する加茂地区を中心とした農地と民地。畑や農地、住宅地、事業所などに植えられている庭木や盆栽を調査します。なお、この病気は人や動物には感染しないので、果実を食べても健康に影響はありません。

【対象樹木】サクラ節を除くサクラ属(ウメやモモ、スモモ、アンズ、ユスラウメ、オウトウなど)の全ての植物とセイヨウマユミ、ヨウシュイボタ、ナガバクコ

普いざというときに備える 普通救命講習会を開催

問合せ 消防本部消防課 ☎(759)9980

心肺蘇生法やAEDの使用方の講習会を下表の通り開催します。

普通救命講習Ⅰ・Ⅱは主に成人に対する講習で、普通救命講習Ⅱは福祉施設職員やスポーツインストラクターなど職業上心肺停止者への応急対応を期待される人(一般可)が対象です。

普通救命講習Ⅲは主に小児(乳児を含む)に対する心肺蘇生法実技講習です。定員は各先着40人。参加賞あり。申し込みは各受付開始日以降に直接消防本部消防課へ。

【普通救命講習Ⅰ】(3時間講習)

開催日	講習時間	受付開始日
7月28日(木)	午後1時～4時	受け付け中
8月21日(日)	午後1時～4時	7月21日(木)
9月28日(水)	午後1時～4時	8月28日(日)

【普通救命講習Ⅱ】(4時間講習)

開催日	講習時間	受付開始日
7月5日(火)	午後1時～5時	受け付け中
9月16日(金)	午後1時～5時	8月16日(火)

【普通救命講習Ⅲ】(3時間講習)

開催日	講習時間	受付開始日
8月7日(日)	午後1時～4時	7月7日(木)

※都合により開催日を変更する場合があります

旅先着20人に割引券を配布 旅で新潟県十日町を応援

問合せ 文化・観光・スポーツ課 ☎(740)1161

「全国川西会議」構成市の新潟県十日町市が友好都市の市民を対象に優待プランを設定しました。

7月1日(金)から、必ず使用する先着20人に割引券を配布します。希望者は文化・観光・スポーツ課へ。【優待内容】対象施設の宿泊費を1人1泊2,000円割り引き(ただし、4,000円以上の利用料に限る)【使用期限】29年3月31日(金)

納期限は8月1日(月)です

固定資産税・都市計画税〈第2期〉

課税については資産税課☎(740)1133、納付については市税収納課☎(740)1134へ。

国民健康保険税〈第1期〉

後期高齢者医療保険料〈第1期〉

介護保険料〈第1期〉

詳しくは保険収納課☎(740)1177、長寿・介護保険課☎(740)1148へ。